

# 木曽圏域自立支援協議会だより

編集・発行 木曽圏域自立支援協議会  
事務局 木曽広域連合健康福祉課福祉係  
住 所 木曽郡木曽町日義4898-37

TEL: 0264-23-1050  
FAX: 0264-23-1052  
E-mail: fukushi@union.kiso.lg.jp

第 **35** 号  
令和7年4月 発行

## 令和6年度 木曽圏域自立支援協議会 全体会

令和6年11月21日 木曽町文化交流センター 多目的ホール

今年度も2部構成にて開催、一般の方も含めて47名の方にご参加いただきました。

第1部では各部会、各連絡会、コンダクターチーム、委員会より、活動の趣旨と経緯、成果と課題、課題解決に向けた取り組みについて報告があり、生活支援部会より「木曽圏域における障がい児／者の充実した生活を支援することを目的とした、各町村における余暇支援活動の確保」について提言がありました。

第2部では神戸インディペンデント映画祭グランプリを受賞した、映画「ふたり」を上映しました。精神障がい者の妹と家族の生活、社会背景、姉の思い悩みを描いた作品で、「きょうだい」というテーマに焦点をあて妹のケアが日常の中心にある家族がリアルに描かれていました。

## 〈令和6年度 専門部会等 活動報告〉

### 療育支援部会

#### 「療育とは？」

木曽圏域自立支援協議会の「6つの専門部会とその役割」に、療育支援部会は「障がい児の療育支援に関する地域の課題検討及び解決のための協議。療育に関する研修の企画運営等の取り組みなど」とあります。今まで療育支援部会は文字通り「療育支援」に取り組んできましたが、そもそも「療育」は何をすることなのか、対象としている「障がい児」とは…部会で検討してみました。

療育支援部会は、教育、福祉分野の15名の部会員で構成されています。「療育」についても、対象の「障がい児」についてもいろいろな考えがありました。これが今年度の成果です。

部会をすすめていく上である程度の共通理解は必要になってくると思いますが、それぞれの立場のことをお互い理解しながらすすめていくことを大切にしたいと思います。

#### 「障がい児が利用できる事業所やサービス 一覧」

昨年度まで児童発達支援センターの検討をすすめてきました。木曽圏域では、建物として新たに作るのではなく、機能を担保することを考えていくことになりました。

今年度は各町村へのアンケートを実施して「障がい児が利用できる事業所やサービス」の一覧を作成しました。ぜひ活用していただきたいと思います。

## 精神保健福祉部会

精神保健福祉部会では、精神障がい者の方が地域の一員として安心して自分らしい暮らしができるよう、医療、福祉、介護、住まい、社会参加（就労）、教育、地域の助け合いが包括的に確保された地域包括ケアシステムの構築を目指して活動しています。

「ここをつなぐ家族の交流会」では家族の方から動物との触れ合いを希望され、南箕輪村にあるハローアニマルに参加し、犬やウサギと触れ合いました。当事者や家族の方の声を拾い上げる場を大切に精神障がい者の方が安心して自分らしく暮らすことができる地域づくりを当事者、家族、支援者等が連携し、一步一步取り組んでいきたいと思っています。



## 令和6年度協議の場「にも包括」協議の場の報告

令和6年度「にも包括」協議の場を令和7年2月4日(火)に開催し、圏域内の保健・福祉・医療関係者にて、事業の振り返りと評価、課題について検討しました。

「にも包括」協議の場は令和3年度に開始し、「居場所づくり」について取り組み、視察研修や開催方法等を検討し、令和5年度より「みんなの居場所MINI（ミニ）」を開催しています。今年度は、昨年度実施していない町村を開催地として計6回行いました。参加者は、クリスマス会、ボードゲーム、ビンゴゲーム等楽しみながら自由に過ごされています。自宅や病院以外に外出される機会がない方や、就労に向けて他者との関わりをもつ機会を得るため等、新規に参加される方も増え、居場所に繋がっています。

今回の協議の場では、部会内で協議していた8050問題について情報を共有しました。親の介護保険サービス利用時や生活困窮者支援会議等において、関係機関から情報を共有し、対象者を把握しますが、当事者が現在困っていない状況や親も隠したい思いもあり相談に来所されるケースも少なく、介入ができていない現状がありました。当事者が困った時に繋がりが途切れないように、当事者への直接的な介入でなくても、親を介した繋がりを維持できるように対応していくことの必要性を確認しました。

協議の場において、自立支援協議会の各部会が実施している活動や当事者部会の「みんなで話そう会」と連携し、当事者や親御さんと関わりを持つことへの提案や、8050世代の前段階の介入として不登校や就職支援等で継続して関わっていくことの大切さも挙げ、居場所ミニも対策の一つであり、引き続き継続していきます。他圏域の取り組みを把握する等、もう一步踏み込んでいく方法を検討し、引き続き8050問題に取り組んでいきます。

「にも包括」協議の場では、関係者が顔の見える関係を築き、当圏域の現状と課題を整理し、取り組みと評価検証しながら、当事者はもちろん、家族、地域、支援者が悩みを抱え込むことがないように、より一層連携を深め、精神障がい者の方が安心して自分らしく暮らすことのできる地域づくりを目指していきます。

## 当事者部会

当事者部会といえば、「みんなで話そう会」。今年度も6町村、いろんな曜日、時間帯を設定して開催することができました。ほとんどの町村で行政職員も出席してくださったので、当事者の悩みや要望をその場で返していただくこともでき、よかったと思っています。今年度はこれまで長く検討していただいていた障がい者の余暇活動について、生活支援部会から提言書を上げていただくことができました。



みなさんから出された意見は、自立支援協議会の各専門部会等につなげています。一つひとつが大切な意見です。今後はスピード感も意識しながら、少しでも障がいのある当事者、ご家族が安心して楽しく生活できるように、木曽の障がい福祉のさらなる充実を目標に活動していきます。今後ともよろしくお願いいたします。

## 療育支援部会

### 重心・医ケア児／者 在宅支援コンダクターチーム

#### 視察研修及び研修会報告

重心コンダクターチームでは、重心・医ケア児／者への支援に関する地域の課題検討及び解決のため協議し、重心・医ケア児に関した研修等に取り組んでいます。特に、児童の社会参加、保護者のレスパイト等に焦点を当て検討を行っています。



#### 【視察研修】木曽養護学校 ～ 木曽こどもセンター「放課後等デイサービス」

令和4年度の提言書に対し、令和5年度には社会福祉法人 木曽社会福祉事業協会 理事長に追加資料を提出いたしました。その結果令和6年度より、木曽こどもセンターでの重心児の受け入れが可能となり、4月から放課後等デイサービスを利用されています。6月には、CT構成員3グループに分かれ、木曽養護学校及び木曽こどもセンターでの対象児の様子を視察し、提言書の成果と現状を把握することができました。引き続き、事業所と連携し、医療的ケア児のサービス利用に向けて取り組んでいきます。

#### 【研修会】「医療的ケア児等コーディネーターについて」

長野県医療的ケア児等支援センター 副センター長 亀井智泉 氏を講師にお招きし、ご講義いただきました。医療的ケア児等コーディネーターとは、医療的ケア児やその家族が、福祉・医療・教育等のサービスを利用するための調整役であり、長野県内他圏域の状況等についてお聴きしました。今後も木曽圏域での配置について、検討を進めてまいります。

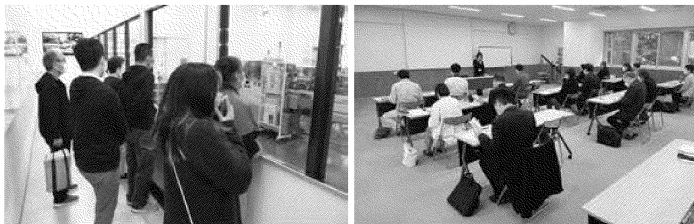
## 就労支援部会

令和6年度の就労支援部会は、当事者向けと企業向けの2グループに分けて協議を行いました。

当事者向けグループでは、10月に作業所等を利用されている皆さんの日々の活動意欲向上や、将来的な「働く」を意識していただくことを目的に、かんてんぱぱ（伊那食品工業株式会社）の工場見学会を開催しました。かんてんぱぱ担当者からのお話などを聞いて、将来的に「働く」ことへの意欲向上へ繋がったと感想を言われる参加者がいました。

企業向けグループでは、11月に企業担当者交流会を開催しました。令和2年度に木曽地域の企業担当者に行ったアンケートの中で、「企業同士の交流会を行ってほしい」と要望をいただいたことで実現しました。内容は、木曽福島職業安定所の雇用指導官より、「障がい者雇用に係る各種助成制度（中高年齢者の雇用支援について）」の講義後に、参加者18名を2グループに分けて、企業担当者同士の意見交換会を開催しました。参加者からは、「有意義な意見交換ができた」「意見交換会を継続的に開催してほしい」などの意見を貰いました。

来年度もさまざまな取り組みを進めていきたいと思っています。



## 生活支援部会

令和6年度は余暇支援について各町村、事業所等に現在取り組んでいる内容等についてアンケートを取らせていただきました。アンケートの中から各町村で実施の仕方や予算等が分かれば今後余暇支援に取り組んでいきたいという意見も多かったため、その内容も含めて提言書を上げさせていただきました。その後各町村それぞれに余暇について検討いただき、実際の開催に至る町村もあり、一定の成果が見えてきています。

また、当事者部会の「みんなで話そう会」にも部会員が参加し、生活にかかわる課題を検討しています。来年度は移動支援等について検討していきたいと考えています。

生活に関する課題はまだあります。みなさんの声をお聴きし、少しずつではありますが取り組んでいけたらと思います。

## 権利擁護部会

権利擁護部会の今年度の活動として、福祉事業所の職員に向けて虐待防止研修の開催を活動の柱として検討し、令和6年10月22日に「障がい者虐待防止研修会」を上松町公民館大会議室で開催しました。講師は相談支援センターライフアシストの所長・相談支援専門員の太谷庄司氏をお招きし、関係機関へ参加を募ったところ部会員合わせて31名の方に参加していただきました。研修内容として高齢者・障がい者虐待について学び、事例を通してグループ検討を行いました。参加された皆さんからは、「事例を通して意見交換ができて自分の捉え方が間違っていないか確認ができた」「定期的開催してほしい」などといった意見をいただきました。また、長野県地域生活定着支援センター主催の少年刑務所への視察研修に参加し、収監されている方々の生活状況や環境・活動内容について確認し部会で共有しました。